

新型コロナ検査促進事業（無料検査）

検査を受検された皆様へのお願い

無症状
の方が前提です

陽性の場合

□ 65歳以上の方、2歳未満のお子さん、妊娠中の方、基礎疾患のある方、医師の診察等を希望する方

□ かかりつけ医療機関に電話相談の上、受診してください。

□ かかりつけ医療機関がない場合

□ 群馬県ホームページで **検索：診療・検査外来一覧** をご覧ください。

https://www.pref.gunma.jp/07/z87g_00046.html#ichiran

□ または、下記に電話し受診先について相談してください。

相談窓口	電話番号	備考
群馬県受診・相談センター	0570-082-820	24時間、土日祝日含む
(外国語希望の場合) 群馬県新型コロナウイルス 相談ホットライン	027-212-0010	21言語対応、 24時間、土日祝日含む

※前橋市、高崎市にお住まいの方はこちらへ

相談窓口	電話番号	備考
前橋市保健所	027-220-1151	平日・休日問わず 8時30分～17時15分 (2/27～時間変更)
高崎市保健所	027-381-6112	平日 8時30分～17時15分

□ 上記以外の方（→原則として自宅療養となります）

□ ご自身で、群馬県健康フォローアップセンター「陽性者登録窓口」に、右のQRコードから「陽性者」の登録をしてください。

※専用フォームでの申込みが難しい方は、受付時間内に連絡してください。

050-5530-2901（9時～17時、土日祝日含む）



陰性の場合

健康フォローアップセンターでは、自宅で療養される方の健康相談等の支援を行います。
(詳しくは、群馬県ホームページ **検索：健康フォローアップセンター** をご覧ください。)

□ この検査の結果は、「新型コロナウイルスに感染しているとはいえない」という意味です。
感染している可能性がないという意味ではありませんので、注意してください。

□ この後も、「マスク着用」、「手洗い・手指消毒」、「三密の回避」など、基本的な感染対策を続けてください。

□ 体調が悪くなったとき

● かかりつけ医療機関に電話相談の上、受診してください。

● かかりつけ医療機関がない場合は、上記「陽性の場合」に記載の窓口にご相談ください。